

令和4年10月7日

保護者様

水戸市教育委員会教育長  
水戸市立見川小学校長

学校で児童等の新型コロナウイルスの感染が確認された場合の検査の変更について  
(通知)

日頃から、本市の教育行政に御理解と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、先日、茨城県から「本県においても新型コロナウイルス感染拡大第7波のピークを越え、1日あたりの新規陽性者についても減少傾向にあること」、「検査事業の利用実績が減少していること」、「各施設においても適切な感染対策が取られていること」などを踏まえ、小学校を対象とした検査事業の対象範囲の縮小が示されました。

つきましては、学校における新型コロナウイルス感染症に関する検査について、以下のとおり見直すこととしました。

保護者の皆様におかれましては、本内容について御理解いただきますとともに、家庭内においても感染症対策に取組み、感染予防・感染拡大防止に御協力くださいますようお願い申し上げます。

記

1 変更内容

学級内で**5人感染者等が発生した場合**は、希望者を対象に検査を実施する。

- ※ 1年生から3年生はPCR検査、4年生から6年生は抗原検査キットを使用した検査を実施することに変更はありません。
- ※ 検査を受けた場合、結果が判明するまで登校を控えていただくようお願いします。
- ※ 学級閉鎖の基準に変更はありません。